

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年8月1日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから8月1日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

広報日程について御説明します。

本日の御説明は、明日の原子力規制委員会臨時会と公開の会合と2つございます。その議題についてです。

まず、第25回原子力規制委員会は、10時半から12時で公開で行われます。

議題は4つございまして、まず1つ目が、令和5年度の行政事業レビューの取組に関する外部有識者による講評ということになっております。

今年の行政事業レビューの公開プロセスでの評価対象は、原子力安全規制情報広聴・広報事業、まさに中桐室長がやっていたらっしゃるものですが、その事業と、シビアアクシデント時の放射性物質放出に係る規制高度化研究事業、東京電力福島第一原子力発電所事故の分析結果の反映についての研究事業の2つとなっております。

これまで有識者会合が公開で開かれてきておりますので、経緯はそちらを見ていただければと思いますが、広報事業については、ホームページの分かりやすさとか専門性のある内容について、どうやってアクセスの数を増やしていくかなどが話し合われていました。

また、研究事業については、成果を出すということに非常に長い時間が必要となりますので、そういった安全研究に関する事業について、どうやって行政事業レビューでアウトカムを設定して評価をしていくのかということが中心に議論されておりました。

そのほかの10事業についても、有識者と規制委員会との間での議論が行われる予定となっております。

議題の2は、特定帰還居住区域における放射線防護対策についてです。

本件は、6月21日に第17回原子力規制委員会で、内閣府原子力被災者生活支援チームから説明を受けまして話し合われましたが、その結果を踏まえまして、支援チームから再度案の提示があるというものでございます。

前回、特定帰還居住区域の放射線防護対策については、特定復興再生拠点区域と共通であるべきだという大筋のことについては妥当だということで、そのままという御意見

でした。個別に、ホットスポットへの対応とか放射線防護対策について、地元や専門家の意見を聞きながら柔軟に取り組むべきだというような御意見が出されておりますので、その対応についても、再度、支援チームのほうから対応の説明が行われるということをお願いしております。

議題の3は、原子力事業者における使用前事業者検査、定期事業者検査、保安のための措置等に係る運用ガイドの改正についてです。

これは、6月7日に原子力規制委員会に案を諮りまして、7月7日までの1ヶ月間、任意の意見公募を実施してきたものでございます。今回の改正は、政令41条非該当の核原料物質使用者について、保安の措置として、放射線測定器の点検や校正をお願いするというものでございますが、保有する核燃料物質の利用形態が、政令41条非該当施設については非常にいろいろとあるために、柔軟な運用を求めるというような内容となっております。パブリックコメントについても、そこについての意見が中心となっております。意見への答えぶりや改正ガイドについて了承いただくというものでございます。

議題の4、原子力災害対策指針及び関係規則等の改正案に対する意見募集の実施並びに相対的にリスクが小さい原子力施設等の事業者によるEAL（緊急時対応レベル）の見直しの結果報告となっております。

原子力災害対策指針等の見直しは、BWR（沸騰水型原子炉）に特重施設の導入する審査が進んできておりますのを踏まえてEALの改正を行うものでございます。PWR（加圧水型原子炉）については、既に令和2年に35回原子力委員会で見直しが終了しております。今回の改正では、例えば判断基準に緊急時制御室の増強についての考慮などを追加するといった内容となっております。今回の委員会では改正案についてパブリックコメントを行うというものについて御了承いただくものでございます。

また、あわせて令和3年7月に発生いたしました近畿大学での警戒事態への対応といたしまして、相対的にリスクの小さい原子力施設のEALの見直しのために、それぞれ事業者防災業務計画の見直しを事業者のほうで進めてきているということの状況が報告されます。

令和3年の警戒事態というのは、近畿大学で、落雷に伴う停電が起こりまして、原子炉制御室の操作、監視機能の喪失のおそれがあるということで、EALの設定がされている事象となりましたので、警戒事態が判断されたというものでございますが、ちょっと過大な対応だったのではないかとということで、EALの判断基準について、もう一回見直すようにという御指示を受けて、今回まで検討をしてきたものでございます。

今回の定例会での議題はこの4つでございます。

午後は臨時会が予定をされておりまして、KK（柏崎刈羽原子力発電所）の追加検査の状況が御報告されます。

フェーズⅢの追加検査は、令和5年5月17日に対応方針の了承を受けまして行ってきておりますが、その状況については定期的に委員会で報告をしてきております。前回の報

告は6月14日の第16回原子力規制委員会で行われておりますので、今回はそれ以降の状況を御報告するという内容でございます。

説明の案件は以上です。何か御質問等はございますでしょうか。

<質疑応答>

○司会 それでは、御質問のある方は、いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—